

●●● 小規模特認校 Q & A ●●●

Q（１）小規模特認校って、どんな学校？

保護者及び児童が特に希望する場合に、一定の条件のもと通学区域外からの入学が可能で、豊かな自然の中で少人数という特徴を生かした教育に取り組んでいます。

Q（２）どんな特徴があるの？

少人数を生かし、自然や文化が豊かな環境の中で、地域の方々の協力を得て、様々な体験活動ができます。また、１年生からの外国語活動も実施します。

Q（３）一定の条件って？

次の条件を全て満たすことが必要です。

- ① 児童及びその保護者が岸和田市内に居住し、かつ児童が市内の小学校に就学中又は就学を予定していること
- ② 保護者は、小規模特認校の教育活動、PTA 活動等に賛同し、協力ができること
- ③ 保護者の責任と負担において、児童を安全に通学させること
- ④ 原則として卒業までの間、就学すること
- ⑤ その他、教育委員会ならびに当該校の指示に従うこと

Q（４）送迎バスや市の補助等はないの？

保護者の責任と負担において通学することを条件としていますので、送迎バスや市からの補助等はありません。

Q（５）途中で特認校へ通えなくなった場合は、元の学校に戻れるの？

原則は卒業まで通っていただくこととなりますが、児童の健全育成が最重要であるため、状況に応じては居住地の学校へ戻ることも判断します。

Q（６）年度の途中からでも入学できるの？

小規模特認校への入学時期は、原則毎年４月１日で、年度の途中からは入学できません。

Q（７）中学校への進学はどうなるの？

居住地の中学校もしくは小規模特認校の通学区域内の中学校（葛城中学校、山滝中学校）に進学することが可能です。

Q（８）募集人数は？

少人数の特色を生かすために、20人（在校生を含む）を各学年の定員とします。
従って、20人－（在校生）＝募集人数となります。

Q（９）募集人数を超える申し込みがあった場合は？

応募者数が定員数を超えた場合は、面談後に公開抽選を行います。（同一の保護者において、新たに就学を希望する児童が複数いる場合でも、優先的に扱うものではありません。）

※令和3年度以降は、新たに就学する予定の児童の兄弟姉妹がすでに小規模特認校制度を利用し、来年度も引き続き在籍する場合は、抽選を行う学年であっても、優先的に扱うものとします。

Q（10）支援学級の募集は？

支援学級の就学定員は全校児童で4人（在校生を含む）のため、定員に満たない場合のみ募集します。

Q（11）申し込み手続きは？

東葛城小学校や教育委員会総務課に備えている申込書（東葛城小学校のホームページからもダウンロード可能）を教育委員会総務課へ直接提出していただきます。

9月下旬から11月中旬の期間に申込受付を行い、11月下旬に保護者及び児童と面談を実施のうえ、12月中旬までに入学の可否について通知します。

Q（12）チビッコホーム（学童保育）はどうなるの？

山滝チビッコホーム（山滝小学校内）へ、タクシーで安全指導員の引率により送り届けます。退室には原則迎えが必要ですので、保護者が山滝小学校へ直接迎えに行ってください。【チビッコホーム（学童保育）問い合わせ先】子育て支援課 放課後こども担当

電話 072-423-9610

Q（13）見学会・説明会に参加しないと応募できないの？

小規模特認校の特色等を知ってもらうためには、参加することをお勧めしますが、参加しなかったために、応募及び就学ができないことはありません。見学会・説明会に参加できないけれど応募したい場合は、事前に、直接学校へご連絡ください。